

香美町 8 月定例記者会見 次第

日 時 令和 8 年 8 月 2 4 日（月）午後 2 時～
場 所 香美町役場 2 階 第 2 会議室

1 開会

2 町長あいさつ

3 内容

（1）令和 8 年度 香美町総合防災訓練【防災安全課】

（2）観光イベント情報【観光商工課】

（3）行事予定（9 月 1 5 日～1 0 月 1 4 日）【企画課】

4 質疑応答

5 その他

（1）企業版ふるさと納税感謝状贈呈式【観光商工課】

6 閉会

－ 次回予定 －

日 時：令和 8 年 9 月 2 4 日（木）午前 1 0 時～
場 所：香美町役場 2 階 第 2 会議室

香美町 記者発表資料

提出日	解禁月日	担当課・係	担当者名	連絡先
8月24日(月)	○なし ・ 月 日 () 以降	防災安全課 防災安全係	関 玲太	0796-36-1111 (内線 453)

事業（行事）名

令和8年度 香美町総合防災訓練

日時（開催期間）

令和8年8月30日 日曜日 午前7時00分から

場 所

香美町全域

趣旨または目的

町民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」＝【自助】と、「自分たちの命は、自分たちで守る」＝【共助】の意識を更に高めるとともに、「役場などの公的支援」＝【公助】との連携を図るため、町・自主防災組織・消防団等が一体となり、災害発生前から災害応急活動までの一連の対応が迅速にできるよう、実践的な訓練を実施することにより、相互の協力体制の確立及び防災対応行動の再確認、防災意識の高揚を図る。

訓練計画時に各自主防災会と消防団が協力して災害想定と訓練計画を作成、「地域の防災力（共助力）を高める」防災訓練に取り組む。

内 容

各自主防災会は、①避難、避難誘導・避難支援訓練、②情報収集、伝達訓練を必須項目とし、各自主防災会の実情に合わせて、③消火訓練、④給食・給水訓練、⑤その他の訓練を実施する。

町は災害対策本部を設置し、各自主防災会の避難状況等の情報収集、防災行政無線等による町民への情報提供を行う。また、町内の道路や関係施設の被害状況調査や避難所開設運営訓練も実施する。

訓練のスケジュール

午前7時00分	訓練開始（災害発生）
7時10分	避難指示 発令
8時30分過ぎ	避難指示 解除
9時00分過ぎ	訓練終了

参考資料など

令和8年度香美町総合防災訓練実施要領

令和8年度香美町総合防災訓練の実施概要

町ホームページの公開予定日

令和 8年 7月 7日（火）公開予定・公開済み

令和 8 年度 香美町総合防災訓練の実施概要

- 1 実施日時 令和 8 年 8 月 3 0 日（日） 午前 7 時から
- 2 参加団体 香美町、各自主防災会及び香美町消防団による共催
 - ・各自主防災会 全区（自治会）実施予定
訓練参加予定者数 7, 0 9 9 人
 - ・香美町職員 第 3 号配備 1 7 0 人
うち、特別職 4 人
一般職 1 6 6 人
- 3 訓練想定 午前 7 時 0 0 分に、各区自主防災会想定 of 災害（地震・風水害・津波・洪水・大規模火災・長時間停電・その他）が発生した。
このため、町は午前 7 時 0 5 分に町災害対策本部を設置した。
- 4 自主防災会の訓練内容
 - ①避難及び避難誘導・避難支援訓練
 - ②情報収集及び情報伝達訓練は必須項目とする。
※情報伝達訓練は、町災害対策本部への電話による報告を基本とし、避難状況及び被害状況の報告を行う。
 - ③消火訓練、④給食・給水訓練、⑤その他の訓練については、各自主防災会の災害想定等に応じて、適宜実施する。
※消火栓を使用した消火訓練も実施（使用制限付き）
- 5 消防団の訓練内容
各訓練における自主防災会との連携、消防団本部への情報伝達訓練（出動人員、避難状況及び被害状況の報告）及び独自訓練とする。
- 6 香美町の訓練内容
 - ・町災害対策本部設置訓練
 - ・防災行政無線、防災ネット香美等による住民への情報提供
 - ・各自主防災会からの避難状況及び被害状況の収集、とりまとめ
 - ・感染症等に対応した避難所開設・運営訓練
※香住区：香住小学校体育館、村岡区：村岡体育館他、
小代区：小代区総合センター
 - ・福祉避難所開設・運営訓練 公立香住病院

令和8年度 香美町総合防災訓練実施要領

はじめに

令和8年5月29日から新たな防災気象情報が運用開始されました。河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報等は、これまで警戒レベルとの対応が複雑でわかりにくくなっていましたが、今回の改善により、避難情報の5段階の警戒レベルに対応し、避難の判断がしやすくなっています。

レベル4やレベル3の情報が発表された場合には、キキクルや河川の水位情報等の情報を確認して早めの避難を心がけてください。

情報が整理され呼び方が変わりますが、「警戒レベル4までに全員避難」「危険が迫る前に安全な場所へ移動する」という避難の原則は変わらず、何より大切です。この原則を忘れず、命を守る行動を最優先にしてください。

このたびの香美町総合防災訓練の実施においても、命を守る行動を基本として取り組んでいただくことが重要です。

【防災気象情報活用する組織向けのご案内】
～施設・学校・企業・自治体等の防災担当者の方へ～

令和8年より 気象の警戒などが 大きく変わります

情報名称などが大きく変わるため、
防災計画等の点検や見直しをお願いします。

警戒レベル	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5	特別警戒情報	特別警戒情報	特別警戒情報	特別警戒情報
警戒レベル4	警戒情報	警戒情報	警戒情報	警戒情報
警戒レベル3	警戒情報	警戒情報	警戒情報	警戒情報
警戒レベル2	警戒情報	警戒情報	警戒情報	警戒情報
警戒レベル1	警戒情報	警戒情報	警戒情報	警戒情報

（※）「警戒レベル3」は「警戒レベル2」に相当する。

「警戒レベル4相当」の情報は「危険警戒」として発表されます。
（※）「土砂災害警戒情報」
→（新）「レベル4土砂災害警戒情報」

河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります（特別警戒の新設など）
（※）従来の「洪水警戒」「洪水注意」は廃止されます。
今後河川の区分に応じた伝え方が変わります。
（※）「洪水警戒」
→（新）「レベル3洪水警戒」
→（新）「レベル4洪水警戒」
（※）「洪水注意」
→（新）「レベル2洪水警戒」
→（新）「レベル3洪水警戒」
（※）「土砂災害警戒情報」が新設されます。
※土砂災害警戒情報は、土砂災害警戒区域で発表される洪水警戒の発生時に、土砂災害警戒情報として発表されます。

線状降水帯の発生などは「気象防災速報」として発表します
（※）従来の線状降水帯発生に関する気象情報は、
（旧）「線状降水帯発生に関する気象情報」
→（新）「気象防災速報（線状降水帯発生）」
（旧）「記録的短時間大雨情報」
→（新）「気象防災速報（記録的短時間大雨）」

気象庁
〒105-8431 東京都港区赤坂3-6-9
電話：03-6756-3900
FAX：03-3434-9066（基の平易な方向け）

避難のタイミングは レベルで判断

災害が起きる前に何をすべきか、
レベルごとにチェック！

時間推移のイメージ	警戒レベル	対応
数日～1日前	レベル1 早期注意情報	・災害への心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認する
半日～数時間前	レベル2 注意情報	・ハザードマップ等で災害リスクを再確認する ・自治体から発表される避難情報の把握手段を再確認する
数時間～3時間前	レベル3 警戒	・避難に時間がかかる高齢者等は危険な場所から避難する ・高齢者等以外の人も必要に応じて避難の準備や自主避難
2時間～0時間前	レベル4 危険警戒	・危険な場所から全員避難する ※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了
災害発生	レベル5 特別警戒	・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況 ・今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する

災害の情報、 どう受け取る？

警報・注意情報や気象防災速報は、テレビ、ラジオ、インターネット、防災アプリ、自治体の防災無線などを通して伝えられます。あらかじめ情報入手手段の確認をお願いします。

このあとどうなる？ をチェックしよう

警報等の情報が発表された際には、危険度を地図上に示したキキクルや、今後の危険度の推移を示した時系列情報（明日までの警報等の見直し）などを、気象庁ホームページで確認してください。

▼キキクルの危険度（明日までの警報等の見直し）

▼時系列情報（明日までの警報等の見直し）

気象庁
〒105-8431 東京都港区赤坂3-6-9
電話：03-6756-3900
FAX：03-3434-9066（基の平易な方向け）

第1 目 的

この訓練は、町民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」＝【自助】と、「自分たちの命は、自分たちで守る」＝【共助】の意識を更に高めるとともに、「役場などの公的支援」＝【公助】との連携を図るため、町・自主防災組織・消防団等が一体となり、災害発生前から災害応急活動までの一連の対応が迅速にできるよう、実践的な訓練を実施することにより、相互の協力体制の確立及び防災対応行動の再確認、防災意識の高揚を図ることを目的とする。

地域の防災力（共助力）を高める

近年、全国的に台風や豪雨、地震、豪雪による被害が発生しています。

本町においても、令和5年度には、台風7号による浸水害、土砂災害の甚大な被害や能登半島地震による津波警報の発令と避難行動など、多種多様な災害に直面しました。

自らの判断で避難行動がとれる社会の構築に向け、災害に対して日常及び災害時において「自らが何をすべきか」を考え、万が一、災害が発生した場合には、「いつ」「どこに」「だれが」避難するのかなど、あらためて考え行動することが重要です。

災害による被害を最小限に食い止めるため、自らの命は自らが守る「自助」と相互に助け合う「共助」が大変重要となります。

誰一人取り残さない防災への取組として、地域の要介護高齢者や障害者など、災害時に自ら避難することが困難であり、避難のために特に支援を要する方たち（避難行動要支援者）の把握や地域が災害時にどのように支えられるのかを検討し、避難誘導や避難計画に反映する「地域の防災力（共助力）を高める」訓練に取り組むこととします。

第2 参加団体

香美町、各自主防災会、香美町消防団

第3 実施日時

令和8年8月30日（日） 午前7時00分から

◆訓練スケジュール

時 間	訓練内容	周知方法
午前7時00分	訓練開始（災害発生）	サイレン・訓練放送
午前7時10分	避難指示 発令	サイレン・訓練放送
午前 時 分	避難指示 解除	上下チャイム・訓練放送
午前 時 分	訓練終了	上下チャイム・訓練放送

第4 訓練想定

8月30日午前7時00分に、各自主防災会想定 of 災害（地震・風水害・津波・洪水・大規模火災・長時間停電・その他）が発生した。

このため、町は午前7時10分に町災害対策本部を設置した。

今年度も、①災害想定 ②想定時期 ③時間帯 を各自主防災会で考え、取り組んでいただくこととします。

第5 実施対象地域

香美町全域

第6 訓練項目及び内容

1 自主防災会による訓練内容

(1) 避難及び避難誘導・避難支援訓練

必須項目

- ① 各訓練における消防団との連携
- ② 自主防災会において、消防団と協力し、香美町ハザードマップ・香美町防災ハンドブックを使用し、災害想定に合わせた避難場所を決定する。
- ③ 避難訓練
自主防災会で決定した避難場所へ避難を行う。
- ④ 災害に応じた適切な避難場所への住民の避難、役員・消防団等による避難誘導
- ⑤ 要配慮者、避難行動要支援者への避難支援（避難行動要支援者名簿活用による安否確認、避難誘導、避難支援等）
- ⑥ 避難経路、避難場所の点検と確認
- ⑦ 一時避難所の開設
- ⑧ 避難所における感染症対策

(2) 情報収集及び情報伝達訓練

必須項目

- ① 住民の避難状況の把握（避難場所、避難に要した時間、避難人数）
- ② 区内の被害状況の把握（人的被害、建物被害等）
- ③ 情報伝達訓練
町災害対策本部への電話等による報告とし、避難状況・被害状況の報告を行う。

※ 避難に要した時間については、災害発生から避難が完了するまでの時間を計測し、実施報告書への記載により報告する。

以下、各自主防災会の災害想定等に応じて、適宜実施

(3) 消火訓練

- ① 消火器、バケツリレー、消火栓等による初期消火

※ 地元住民による初期消火の重要性を周知し、消防団等の協力のもと使用方法を習得する。

(4) 給食・給水訓練

- ① 備蓄米等の試食
- ② 炊き出し等による給食

(5) その他の訓練

- ① 樋門の開閉
- ② 土のう作り
- ③ 土のう設置
- ④ 住宅用火災警報器の確認
- ⑤ 家具等の転倒防止対策
- ⑥ 地区避難計画の作成
- ⑦ マイ避難カードの作成
- ⑧ 食料、飲料水の備蓄の確認
- ⑨ 防災資機材や非常用持ち出し袋の点検と活用
- ⑩ 連絡体制の確認 他

2 消防団による訓練内容

(1) 各訓練における自主防災会との連携

- ①避難誘導
- ②消火訓練

(2) 消防無線・電話等による本部への情報伝達訓練

(3) 団長の町災害対策本部会議への出席

(4) その他独自訓練

3 町による訓練内容

(1) 町災害対策本部設置訓練

- ① 防災行政無線、防災ネット香美等による住民への情報提供
- ② 電話等による避難状況・被害状況の収集
- ③ 本庁と各地域局との相互の情報収集と伝達

(2) 感染症に対応した避難所開設運営訓練

(3) 物資等搬送訓練

(4) 現地確認訓練（道路・河川、上下水道施設、農業用施設等）

第7 訓練の中止について

訓練当日の午前6時の時点で、悪天候、災害等により訓練実施が困難と予想される場合は中止とする。中止の場合、防災行政無線によりお知らせする。

香美町観光イベント情報

No	イベント名	開催日		時 間	場 所	内 容	問合せ先	電 話
1	第16回香住ガニまつり	9月19日(土)		9:00~12:30	香住漁港西港	9月1日解禁の香住ガニは、近畿地方では香住漁港のみで水揚げされています。 会場内では新仕ガニをはじめとする地元の海産物や農産物、特産品販売のほか、森入セリ市などのイベントも行われます！	香美町香住観光協会	0796-36-1234
2	第29回村岡ダブルフルトラランニング	9月27日(日)		5:00~19:00	村岡区	『日本屈指の山岳フルトラランニング』 競技種目は100km、88km、51km、ラン&ウォーク26kmの4コースで実施します。 高地区は813mで、シエットコースのようなアップダウンにランナーの度肝を抜く険しい坂道は、さまざまな難関の予はちを待っています。また、エイトの所がランナーの心に残る風景や名所の見どころが満載です。また、地元の厚い応援にランナーの走る気力も増え、感動の旅を呼ぶ大会です。	村岡ダブルフルトラランニング大会事務局	0796-94-0298
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

香美町行事予定表

令和8年8月17日 現在

月	日	曜日	時間	行事名（担当・主催）	開催場所	情報提供課等	担当者名
9	15	火	受付13:10～14:20	5歳児健康診査（こども家庭センター） ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター	健康課	金子
	16	水					
	17	木	13:30～15:30	こころと体のなやみ相談（福祉課） ※要予約	役場本庁舎他	福祉課	大林
	18	金	19:30～21:00	手話奉仕員養成講座「入門課程」（福祉課）	香住区中央公民館	福祉課	吉田
	19	土	受付8:00～11:50	町ぐるみ総合健診（健康課） ※要予約	香住文化会館	健康課	亀村
			9:00～12:30	第16回香住ガニまつり（香美町香住観光協会）	香住漁港西港	観光商工課	中村
			9:00～15:45	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（村岡区中央公民館）	村岡区鹿田～水上	生涯学習課	井上
			14:00～15:00	豊岡演劇祭2026香美町公演：『ミラクルサーカスハイパー！』（生涯学習課）	香住区中央公民館	生涯学習課	石松
	20	日	8:00～9:00	オジロの朝市（オジロの朝市） ※無くなり次第終了	小代地域局前	小代地域局	上治
			10:00～15:45	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（香住区中央公民館）	香住区三川～丹生地	生涯学習課	仲村
	21	月					
	22	火					
	23	水					
	24	木	13:30～16:00	行政相談（企画課）	村岡老人福祉センター	企画課	松井
			18:30～19:30	豊岡演劇祭2026香美町公演：『たちまのくにの』（生涯学習課）	帝釈寺境内（香住区下浜）	生涯学習課	石松
	25	金	9:00～10:00	ママの身体ほぐし教室（こども家庭センター）	保健センター	健康課	吉津
			9:00～16:00	ママカフェサロン（こども家庭センター）	保健センター	健康課	金子
	26	土	9:00～16:00	移動図書館車（メルヘン21）巡回（小代地区公民館）	小代区実山～野間谷	生涯学習課	藤本
			10:00～15:20	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（香住区中央公民館）	香住区訓谷～香住	生涯学習課	仲村
			11:00～20:00	風呂の日（温泉保養館「おじろん」）	温泉保養館「おじろん」	小代地域局	中村
	27	日	5:00～19:00	第29回村岡ダブルフルウルトラランニング（同大会事務局）	村岡区	生涯学習課	井上
			9:00～12:00	マイナンバーカード休日窓口開設（町民課） ※要予約	役場本庁舎	町民課	村尾
			9:00～12:00	移動図書館車（メルヘン21）巡回（小代地区公民館）	小代区石寺～神場	生涯学習課	藤本
	28	月					
	29	火	10:00～15:00	ひょうご発達障害者支援センタークローバー 豊岡ランチ出張相談（福祉課） ※要予約	役場本庁舎他	福祉課	大林
			受付12:40～12:50	3～4カ月児健康診査（こども家庭センター） ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター	健康課	高田
			受付12:55～13:05	9～10カ月児健康診査（こども家庭センター） ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター	健康課	高田
			受付13:10～14:20	1歳6カ月児健康診査（こども家庭センター） ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター	健康課	高田
			受付13:10～14:20	3歳児健康診査（こども家庭センター） ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター	健康課	高田
			14:00～15:00	金子三勇士クラシックピアノコンサート（香住区中央公民館）	香住区中央公民館	生涯学習課	小林
	30	水	10:00～16:00	巡回結核検診（健康課）	小代地区	健康課	亀村
10	1	木	10:00～16:00	巡回結核検診（健康課）	香住地区	健康課	亀村
			13:30～15:30	こころと体のなやみ相談（福祉課） ※要予約	役場本庁舎他	福祉課	大林
	2	金	受付8:30～17:00	母子健康手帳交付日（こども家庭センター） ※要予約	保健センター	健康課	金子
			19:30～21:00	手話奉仕員養成講座「入門課程」（福祉課）	香住文化会館	福祉課	吉田
	3	土	9:00～15:20	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（村岡区中央公民館）	村岡区入江～境	生涯学習課	井上
			13:30～	キャンプフェスタ in UWANO（兎和野高原野外教育センター）	兎和野高原野外教育センター	観光商工課	中村
			14:00～	きのご観察会（兎和野高原野外教育センター） ※日帰りコース有り	兎和野高原野外教育センター	観光商工課	中村
	4	日	～12:00	キャンプフェスタ in UWANO（兎和野高原野外教育センター）	兎和野高原野外教育センター	観光商工課	中村
			～13:00	きのご観察会（兎和野高原野外教育センター） ※日帰りコース有り	兎和野高原野外教育センター	観光商工課	中村
			9:00～12:30	第39回但馬村岡ミニミニ駅伝大会兼第15回香美町小学生駅伝記録会（生涯学習課）	兎塚学びの里周辺コース	生涯学習課	井上
	5	月	9:00～11:30	もの忘れ相談（福祉課） ※要予約	役場本庁舎	福祉課	谷渕
	6	火	受付13:10～14:20	5歳児健康診査（こども家庭センター） ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター	健康課	金子
			13:30～15:00	こころの健康相談：精神障害者相談員による相談（健康課）	村岡老人福祉センター	健康課	今西
			13:30～16:00	人権相談（町民課）	香住文化会館	町民課	山邊
	7	水	13:30～16:00	行政相談（企画課）	小代いこいの里	企画課	松井
			13:30～16:00	人権相談（町民課）	小代いこいの里	町民課	山邊
	8	木					
	9	金	19:30～21:00	手話奉仕員養成講座「入門課程」（福祉課）	香住文化会館	福祉課	吉田
	10	土	9:00～16:00	移動図書館車（メルヘン21）巡回（小代地区公民館）	小代区実山～野間谷	生涯学習課	藤本
			9:10～15:35	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（村岡区中央公民館）	村岡区作山～大笹	生涯学習課	井上
			14:00～14:30	おはなしの国（絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング）（香住区中央公民館）	香住区中央公民館	生涯学習課	仲村
	11	日	9:00～12:00	移動図書館車（メルヘン21）巡回（小代地区公民館）	小代区石寺～神場	生涯学習課	藤本
	12	月					
	13	火	9:30～10:30	献血（健康課）	小代地域局	健康課	亀村
			10:00～12:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	香住文化会館	福祉課	田尻
			13:00～15:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	村岡中央公民館	福祉課	田尻
			13:00～16:00	献血（健康課）	村岡地域局（区民センター）	健康課	亀村
			13:30～16:00	行政相談（企画課）	香住文化会館	企画課	松井
			17:15～19:15	マイナンバーカード時間外窓口開設（町民課） ※要予約	役場本庁舎、村岡地域局、小代地域局	町民課	村尾
	14	水	受付8:30～15:00 （11:30～12:45を除く）	女性の検診：偶数年生まれまたは節目年齢者（健康課） ※要予約	香住文化会館	健康課	岡田
その他							

香美町 記者発表資料

提出日	解禁月日	担当課・係	担当者名	連絡先
8月24日(月)	・なし	観光商工課 ふるさと納税推進室	西谷 勇祐	0796-36-1212 (内線 171)

事業（行事）名

企業版ふるさと納税感謝状贈呈式の実施（株式会社アイモバイル様）

日時（開催期間）

令和8年8月24日（月）定例記者会見後

場 所

趣旨または目的

企業版ふるさと納税制度を活用し、香美町地域再生計画に掲げる「地域資源を活かし賑わいを創出するまちづくり事業」の推進を目的に、株式会社アイモバイル様より寄附金を受領しました。
株式会社アイモバイル様のご厚意に対し、感謝状の贈呈を行います。

内 容

寄附内容は以下のとおりとなっています。

金額：1,000,000 円

内容：寄附金は本町の地域再生計画に基づき「地域資源を活かし賑わいを創出するまちづくり事業」に活用いたします。（観光交流事業費）

感謝状贈呈式出席者

株式会社アイモバイル事業企画本部自治体サービス事業部

第2営業グループリーダー 江口 順 様

BPOグループ 小田 雄隆 様

※企業版ふるさと納税制度

国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地域創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った際に、法人関係税から税額控除する仕組みです。最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業負担は約1割となります。

参考資料など

町ホームページの公開予定日

令和8年8月24日（月）公開予定